

令和7年4月15日

桜川市学校跡地利活用に関するサウンディング型市場調査 実施要領

1 調査の目的

桜川市では、令和7年度の真壁地区学校統合に伴い、小中学校3校が閉校し、過年度に閉校した岩瀬地区小学校1校と合わせて、学校跡地4校の利活用を検討しております。

本調査は、対象施設の市場ニーズの把握と公募条件の整理、利活用の検討などを目的として実施いたします。

2 対象施設の概要

※詳細は物件調書を参照して下さい

(1) 令和7年3月閉校

学 校 名	位 置 など	区 域	施設概要 (建築年)
旧桜川中学校	桜川市真壁町亀熊 570 番地 外 (30,267 m ²)	市街化調整区域 (田園集落真壁第3 地区計画)	校舎 (H3) 体育館 (S61) 武道場 (H7) プール (S58) 焼物作業所 (H63) 屋外便所 (H5)
旧樺穂小学校	桜川市真壁町長岡 437 番地 外 (14,427 m ²)	市街化調整区域 (田園集落樺穂地区 計画)	北校舎 (S46) 南校舎 (S55) 体育館 (S47) プール (S42) 倉庫 (S56) 便所 (S47) 便所兼倉庫 (H25)
旧谷貝小学校	桜川市真壁町下谷貝 1146 番地 1 (16,015 m ²)	市街化調整区域 (田園集落谷貝地区 計画)	校舎 (S54) 体育館 (S48) プール (S40) 倉庫 (S56) 便所 1 (S48) 便所 2 (H26) 器具庫 (S54)

(2) 令和3年3月閉校

学校名	位置など	区域	施設概要(建築年)
旧猿田小学校	桜川市猿田413番地 1 外 (12,393 m ²)	市街化調整区域 (田園集落猿田地区 計画)	校舎 (S63) 体育館 (S55) プール (S57) 倉庫 (S63)

3 スケジュール(予定)

実施要領の公表	令和7年4月15日(火)
現地見学会の参加申込期限	令和7年4月28日(月)
現地見学会の開催	令和7年5月7日(水)～13日(火)
サウンディング参加申込期限	令和7年5月19日(月)
サウンディング実施日時などの連絡	令和7年5月21日(水)
サウンディングの実施	令和7年5月下旬～
実施結果概要の公表	令和7年6月下旬

4 サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

対象施設利活用の利活用の意向を持つ民間事業者、NPO法人、個人事業者、各種団体など。

ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- ①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に該当する者
- ②会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生・再生手続き中の者
- ③実質的にその経営に関与している者又は当該法人の業務に係る契約を締結する権限を有する者及びその従業員が桜川市暴力団排除条例(平成24年条例第17号)第2条第1号から第3号までの規定に該当する者又は当該該当する者と社会通念上不適当と認められる関係を有している者
- ④税を滞納している者
- ⑤宗教活動又は政治活動を主たる目的としている者

(2) サウンディングの項目

今回対象とする施設については、民間事業者などによる活用提案をはじめ、学校跡地を利用した新たな可能性を探ることを目的としています。対象施設が新たに生まれ変わり、周辺地域に波及効果が期待できる提案を幅広く募集します。

【サウンディングの項目】

- ・事業のアイデア
- ・実施する事業内容、整備する施設内容（施設種別、規模 など）
- ・土地活用方式（購入、定期借地（設定期間） など）
- ・既存施設の活用（再利用、改修、改築 など）
- ・事業の対象範囲、周辺地域への波及効果、事業期間など
- ・地域住民への配慮
- ・事業実施にあたっての本市に期待する支援や配慮してほしい事項

5 サウンディングの手続き

(1) 現地見学会（任意参加）

当該対象施設の概要などについて、サウンディングへの参加希望者向けの現地見学会を実施します。

参加を希望される場合は、別紙「現地見学会申込書」に必要事項を記入の上、電子メールにてご提出ください。送信後は必ず申込先に電話をし、受信確認を行ってください。

①申込期限

令和7年4月28日（月）午後5時まで

②申込先

「7 問い合わせ先」記載の電子メール

③見学会開催日時

令和7年5月7日（水）～5月13日（火）

④その他

- ・上記日程で都合が合わず、参加を希望される場合はご相談ください
- ・「現地見学会申込書」ご担当者様宛てに、実施日時についてご連絡いたします
- ・現地見学会への参加は、サウンディングへ参加するための条件ではありません
- ・参加事業者（1グループ）につき、参加人数は3名以内としてください
- ・当日は、現地集合、現地解散を予定しております

(2) サウンディングの参加申込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙「エントリーシート」に必要事項を記入の上、電子メールにてご提出ください。送信後は必ず申込先に電話をし、受信確認を行ってください。なお、サウンディングの参加申込みに際して、特に資料の提出は求めませんが、説明のために必要な場合は、別紙「(参考様式) 利活用提案書」をご提出ください。

(※ご提出いただいた資料は返却しませんので、予めご了承ください。)

①申込期限

令和7年5月19日（月）午後5時まで

②申込先

「7 問い合わせ先」記載の電子メール

(3) サウンディング日時などの連絡

サウンディングへの参加申込みをいただいた法人などのご担当者様宛てに、実施日時及び場所を電子メールにてご連絡します。(※個別に調整いたします。)

①日程など連絡日時

令和7年5月21日(水) 随時

②その他

・ご連絡した日時などで都合が合わず、参加を希望される場合はご相談ください

(4) サウンディングの実施

①実施期間

令和7年5月下旬～(土曜・日曜を除く) 午前10時～午後5時

②所要時間

1法人につき30分～1時間程度

③場所

桜川市役所内会議室予定(※遠方の方はWeb(Zoom)対応を検討いたします)

④その他

・サウンディングは、参加者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います

(5) サウンディング結果の公表

サウンディング調査の結果について、市ホームページにて概要の公表を予定しています。公表に際しては、参加者の名称は公表せず、ノウハウの漏洩につながる情報が公表されることのないよう、事前に参加者へ内容の確認を行います。

また、サウンディング実施結果の概要については、地元住民、団体と共有する場合があります。

6 留意事項

(1) 今回の調査は、公募の実施を約束するものではございません

(2) サウンディングへの参加に要する費用は、参加者の負担とします

(3) 調査参加者には、優先的に公募の実施などに関する情報提供をしますが、公募審査時に優遇措置はありません

(4) 本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話(文書照会含む)やアンケートなどを実施させていただくことがあります。その際にご協力をお願いいたします。

7 問い合わせ先

〒309-1293 茨城県桜川市羽田1023番地

桜川市総務部財政課 担当 蘆原、石塚、伊藤

連絡先：0296-58-5111

電子メール：kanzai-keiyaku_g@city.sakuragawa.lg.jp